

3-2 病気休職を除く分限処分の処分事由一覧(平成23年度)

(単位:人)

県 市 名	処分年月日	分限処分の種類				降給	合計	処分事由
		降任 ※1	免職 ※2	休職 ※3				
				起訴休職	その他			
北海道	23 9 21		1				1	勤務実績不良
宮城県	22 7 1			1			1	有印私文書偽造・同行使, 詐欺未遂罪
山形県	22 4 1				1		1	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
福島県	22 4 1 他				6		6	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
	23 6 20 他				2		2	青年海外協力隊
千葉県	22 10 1			1			1	自動車運転過失傷害罪
	23 6 9	1					1	適格性欠如
	23 7 20		1				1	勤務実績不良
東京都	24 3 17		1				1	心身の故障 適格性欠如
	24 3 30			1			1	痴漢(迷惑防止条例)
	23 3 31			1			1	強制わいせつ罪
	23 4 1 他				17		17	研究休職(分限条例)
	22 4 1 他				28		28	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
神奈川県	23 4 1 他				9		9	研究休職(分限条例)
新潟県	24 2 15			1			1	強制わいせつ罪
富山県	22 4 1				1		1	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
長野県	24 3 16			1			1	自動車運転過失致死罪
静岡県	22 4 1 他				5		5	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
	23 4 1 他				5		5	研究休職(分限条例)
	23 11 18			1			1	強制わいせつ罪
愛知県	23 12 8		1				1	心身の故障
	24 3 28		1				1	適格性欠如
三重県	23 10 8			1			1	自動車運転過失致死罪
	23 10 12		1				1	勤務実績不良
	22 4 1 他				4		4	研究休職(分限条例)
滋賀県	23 7 28		1				1	勤務実績不良、適格性欠如
京都府	23 4 1				1		1	研究休職(分限条例)
	23 4 13		1				1	適格性欠如
大阪府	21 4 1 他				30		30	研究休職(分限条例)
	23 2 14			1			1	京都府迷惑行為防止条例違反
	23 7 25			1			1	児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律違反
兵庫県	22 4 7 他				5		5	青年海外協力隊
	21 4 1 他				17		17	研究休職(分限条例)
	21 4 1 他				6		6	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
	24 1 26		1				1	勤務実績不良
奈良県	23 8 24			1			1	公然わいせつ罪
	24 2 16		1				1	心身の故障
島根県	23 7 8			1			1	保護責任者遺棄致死罪
岡山県	22 4 1 他				4		4	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
広島県	24 2 3			1			1	強要罪
山口県	22 4 1 他				2		2	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
徳島県	21 4 1 他				4		4	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
愛媛県	21 12 11			1			1	傷害、名誉毀損罪
佐賀県	21 4 1 他				4		4	研究休職(分限条例)
	23 3 16			1			1	児童福祉法違反
沖縄県	22 10 4 他				2		2	研究休職(分限条例)
川崎市	23 8 25			1			1	わいせつ略取、逮捕監禁、銃砲刀剣類所持等取締法違反
横浜市	22 4 1 他				6		6	研究休職(分限条例)
	21 4 1 他				8		8	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
静岡市	21 4 1 他				2		2	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
浜松市	22 4 1				1		1	配偶者の海外派遣に同行(分限条例)
大阪市	23 4 1 他				11		11	研究休職(分限条例)
堺市	22 6 30				1		1	青年海外協力隊
	23 4 1				1		1	研究休職(分限条例)
	23 5 4		1				1	心身の故障
	23 11 30		1				1	適格性欠如
合計		1	12	16	183	0	212	

※1 「降任」の内訳・・・適格性欠如:1人

※2 「免職」の内訳・・・勤務実績不良:5人、適格性欠如:3人、心身の故障:4人

※3 「休職」の「その他」の内訳・・・研究休職(国内・国外):107人、配偶者の海外派遣に同行:68人、青年海外協力隊:8人